

総代会制度

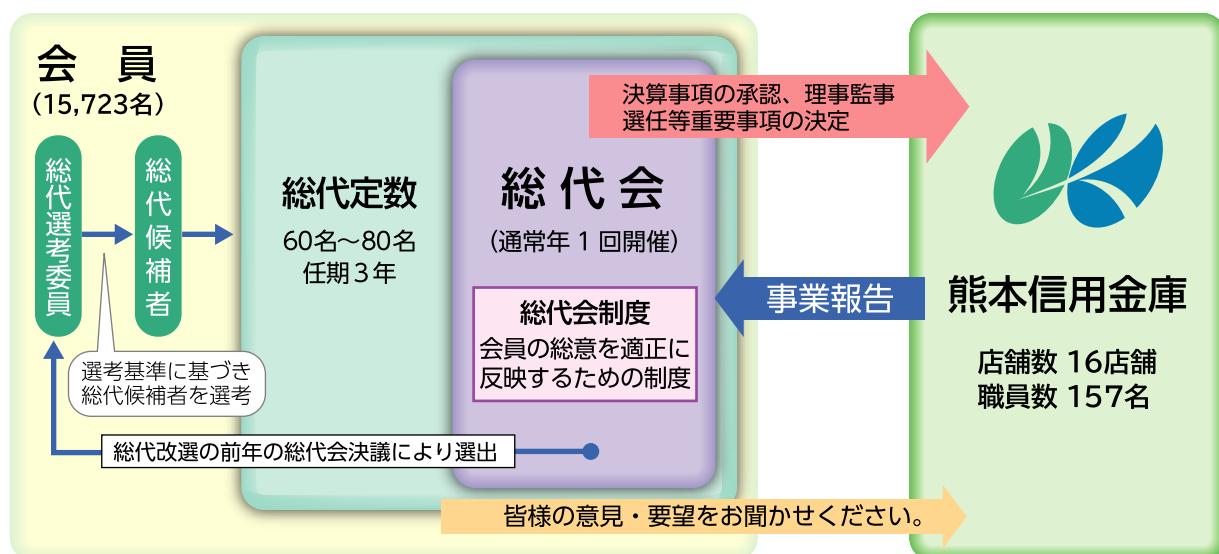
① 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切にしており、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

【総代会のしくみ】



② 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は60人以上80人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
- なお、2025年3月31日現在の会員数は15,723人です。

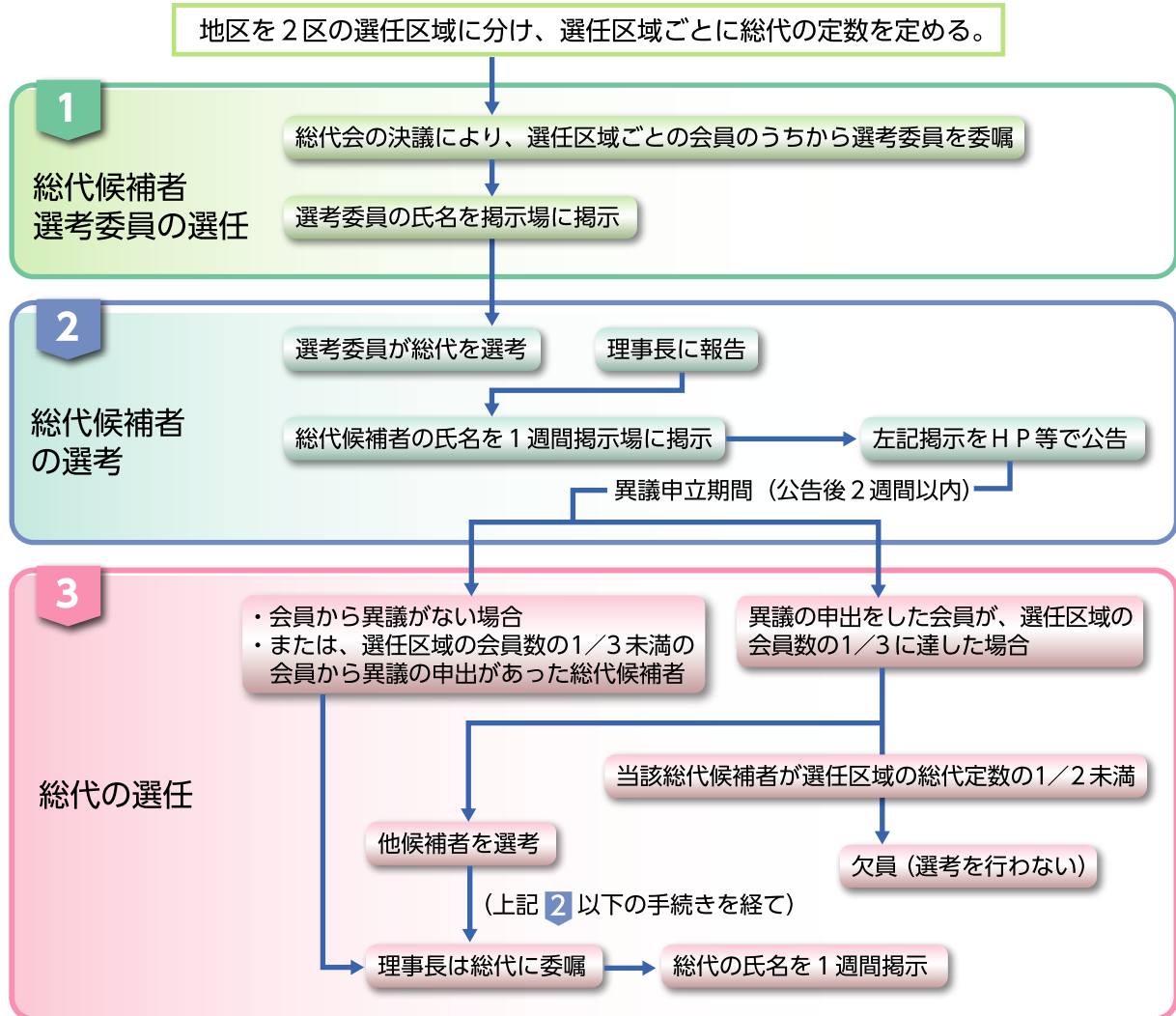
(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次ページ図解のとおりの手続きを経て選任されます。

（注）総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・当金庫の会員であること
- ② 適格要件
 - ・総代として相応しい見識を有している方
 - ・良識を持って正しい判断ができる方
 - ・人格、見識に優れ、金庫の理念・使命を十分理解している方
 - ・その他総代選考委員が適格と認めた方

総代が選任されるまでの手続きについて



③ 総代会の決議事項

開催日 2025年6月26日

第74回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

① 報告事項

第93期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）「業務報告」「貸借対照表」「損益計算書」報告の件

② 決議事項

第一号議案	第93期「剰余金処分案」承認の件
第二号議案	「会員」除名の件
第三号議案	理事選任の件
第四号議案	監事選任の件
第五号議案	退任役員への退職慰労金贈呈の件



④ 総代の氏名等

(2025年6月末現在)

1 区 白 川 以 北			
池 田 栄 二 ④	岩 山 義 ①	上 村 日出男 ③	内 田 貴 士 ②
江 崎 隆 範 ⑤	鬼 塚 龍 彦 ⑤	甲 斐 靖 人 ①	金 光 慎一郎 ②
川 口 良 彦 ③	城 門 維 文 ⑫	清 成 勇 一 ①	工 藤 達 也 ①
高 月 恵 美 ①	島 津 衣 里 ①	竹 内 博 ④	田 尻 雄 二 ②
富 山 竜 一 ②	豊 永 哲 人 ⑦	永 野 昭 一 ⑧	中 村 修 ②
西 浦 栄 一 ③	花 城 強 ⑤	原 本 栄 興 ②	平 島 孝 典 ⑧
平 山 忠 幸 ⑨	堀 内 久 子 ①	増 森 幸 治 ①	水 野 和 敏 ⑧
山 家 宏 輝 ①	吉 富 健 児 ①	和 田 茂 也 ①	
2 区 白 川 以 南			
足 立 昌 弥 ①	石 川 ゆ か ①	石 坂 孝 光 ⑥	石 坂 敏 明 ⑥
岡 部 芳 告 ④	甲 斐 光 也 ⑥	甲 斐 美由紀 ⑧	桂 義 勝 ①
加 藤 義 人 ③	北 川 博 喜 ①	國 元 務 ⑥	古 賀 靖 章 ③
高 田 俊 宗 ⑦	多 田 和 弘 ③	徳 永 國 浩 ⑤	富 田 徹 也 ③
西 野 泰 司 ①	濱 石 美重子 ①	林 裕 之 ⑥	平 野 義 登 ①
廣 野 鉄 雄 ⑧	福 島 雄 二 ⑤	福 島 豊 ①	松 尾 孝 ⑤
松 山 淳 ①	室 中 照 美 ⑤	山 北 英 裕 ①	横 溝 昌 司 ②
吉 田 強 ⑦	吉 村 謙太郎 ②	鷲 山 銀 子 ①	渡 邊 健 ⑥

※氏名の後の数字は総代への就任回数

(50音順)

(個人情報保護の観点から、お名前の掲載につきましては皆様のご承諾をいただいております。)

⑤ 総代構成比

業種別	製造業	建設業	卸小売業	サービス業	不動産業	その他	計
	5人	19人	13人	17人	8人	1人	63人
年代別	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
	0人	3人	22人	16人	22人	0人	63人
就任回数	1期目	2期目	3期目	4期目	5期目	6期目以上	計
	22人	8人	7人	3人	7人	16人	63人